

ほぞんばん
＜保存版＞

ちょうかくしょうがいしゃぼうさい
聴覚障害者防災マニュアル



ふくしまけんちょうかくしょうがいしゃさいがいきゅうえんほんぶ
福島県聴覚障害者災害救援本部

目次

- はじめに P 1
- 基本は「自分の身は、自分で守る」 P 2
- 自助共助公助 P 2
- 自分家族の身を守るために P 3
- 避難情報三類型 P 4
- 聴覚障害者自身の平常時の取り組み P 5～P 8
- 地震が起きたらどうするか? P 9
- 避難する時の心構え P 10～P 13
- 第一次避難所 P 14
- 福祉(第二次)避難所 P 15
- 災害に備える P 16～P 17
- 地域での初動対応体制の確立 P 17
- 放射能と放射線とは? P 18～P 20
- 防災手話 P 21～P 25
- 消防本部連絡先 P 26
- 福島県聴覚障害者災害救援本部<組織図> P 26
- 市町村(福祉課)連絡先一覧 P 27
- わが家の防災メモ P 28
- 119番ファクシミリ通報カード P 29
- 手話通訳・要約筆記(手書き・パソコン等)派遣申請書 P 30

はじめに

「聴覚に障害のある人」とは、耳が聞こえない人や、聞こえにくい人たちのことです。「聞こえない」ことは、外見からは、障害者とわかりにくいものです。また、耳から情報を得ることが難しいので、コミュニケーションもとりにくいものがあります。もし、災害が起こったらどうしようかと、日々不安を抱えて暮らしています。

「聞こえない」ということを市民の皆様に広くご理解いただくことと、聴覚障害者の防災対策の一助になればと、このマニュアルを作成しました。

一口に『耳が聞こえない人』と言ってもさまざまです。それぞれのニーズに合った支援や援助が求められます。安心して暮らせる生活ができるよう、聴覚障害者が困っている事や心配事、コミュニケーションの取り方などをいろいろ考えてみました。

いろいろな事情で聞こえなくなった人、聞こえにくくなった人たちがあなたの近所にも住んでいます。あたたかい声（心）や励ましの言葉（心）をかけていただき、ご近所付き合いができれば幸いです。

平成27年3月

福島県聴覚障害者災害救援本部

きほん じぶん み じぶん まも 基本は「自分の身は、自分で守る」

さいがい じしん つなみ おおあめ おおゆき こうずい どしゃくず かざんふんか だいかさい
災害(地震・津波・大雨・大雪・洪水・土砂崩れ・火山噴火・大火災)は、

いつ起きるかわからない。だから今から自分でできる準備をする。



じじょ きょうじょ こうじょ 自助・共助・公助

ぼうさいたいさく さいがいたき たいおう かんが じじょ きょうじょ こうじょ かんが かた
防災対策・災害時の対応を 考えるうえで「自助・共助・公助」という 考え方があります。

自助 → 自分(家族)の命を自分(家族)で守ること またその備えをすること

共助 → 身近にいる人同士、互いに助け合って地域を守ること またその備えをすること

公助 → 行政・警察・消防・ライフラインを支える各機関による 応急・復旧対策活動

だいきぼさいがい くに なん きたい こうじょ
大規模災害であればあるほど「国が何とかしてくれるはず」と期待しがち ですが、公助にも
げんかいはん ぎり げんかいはん ぎり げんかいはん ぎり げんかいはん ぎり げんかいはん ぎり
限界があります。まず 自らが、その生命や財産を守り、そこから共助・公助に期待される役割
を、地域や大きな団体・組織が行っていくという考えが、基本となります。

自分・家族の身を守るために

災害が発生したときに、気をつけないといけないことを確認しておきましょう！

災害の種類	災害の特徴	注意点
<p>① 地震の場合</p>	<p>○地下の岩盤が周囲から押され、急激に崩れることで地震が生じる</p> <p>○地震波には、速度が速く地震のはじめに感じられることが多い</p> <p>細かい震動 P波(縦波)と、速度が遅く激しい震動をもたらすS波(横波)がある</p> <p>○余震はもっとも大きな本震から、時間が経ったらが後に来る地震。数か月間、大きな余震が続くこともある</p>	<p>【屋内にいる時】</p> <p>・頭を保護し、丈夫な机の下等に隠れる</p> <p>・あわてて外に飛び出さない</p> <p>・無理をして火を消そうとしない</p> <p>・エレベーターは最寄りの階ですぐ降りる</p> <p>【屋外にいる時】</p> <p>・ブロック塀等から離れる</p> <p>・看板やガラス窓から離れる</p> <p>・落石やがけ崩れが発生しそうな斜面から離れる</p> <p>・車では急ブレーキをかけない</p> <p>・車のハザードランプを点灯する</p>
<p>② 津波の場合</p>	<p>○大地震の数分後～数時間後に津波が来る可能性がある</p> <p>○河川や低い土地から猛スピードで津波が来る。必ずしも海側から来るとは限らない</p>	<p>・地震発生時、海岸や河川に近い場合、津波を想定して、すぐに高台・高い建物に避難する</p> <p>・危険な状態になる前に、避難する</p>
<p>③ 台風・洪水の場合</p>	<p>○大雨では川が急に氾濫することがある</p> <p>○大雨で排水溝や下水で処理しきれない水が、地下街や地下室へ流れ込んだりする</p> <p>○大雨で地盤がゆるみ、土石流やがけ崩れが発生したりする</p>	<p>・外出は控える</p> <p>・水の状況は急変することがあるので、河川や用水路、田んぼの状況を確認に行かない</p> <p>・靴をはく(サンダルや長靴はかえて危険なこともある)</p> <p>・水の中を歩くときは、側溝やマンホール等にはまらないよう、長い棒で確認するなど、足元に注意する</p> <p>・地下やくぼ地にいる場合は上に出る</p> <p>・川付近では上流の天気予報も確認する</p>

<p>④ おおゆき ばあい 大雪の場合</p>	<p>ゆき おも たてもの どうがい ○雪の重みで建物が倒壊することもある</p> <p>やね ゆき こおり かたまり お ○屋根の雪は氷の塊、落ちると危険</p> <p>あたたか ○暖かくなると雪はすべり落ちやすい</p> <p>ゆき しぼう はんすうちか やね ○雪での死亡の半数近くが屋根の雪下ろし</p> <p>じよせつき ま こ な ○除雪機に巻き込まれて亡くなる方もいる</p> <p>さんぶく つ ゆき じゅうりょくさよう ○山腹に積もった雪が重力作用によって斜面を崩れ落ちる雪崩の危険性のある地域もある</p>	<p>やね ゆき お ふたりいじょう ・屋根の雪下ろしは、2人以上です</p> <p>ゆき お たてもの まわ ゆき のこ ・雪下ろしは建物の周りに雪を残す</p> <p>ゆき お いのちづな そうちやく ・雪下ろしでは命綱とヘルメットを装着する</p> <p>まわ じよせつ ・よく周りをみて除雪する</p> <p>やね ゆき つ ば あい ばや ・屋根に雪が積もりすぎた場合は早めに避難する</p>
---------------------------------	---	---

ひなんじょうほうさんるいけい
○避難情報三類型

ちゅうい
注意

※「避難 **勧告**」より「避難 **指示**」のほうが危険！！

区分	発表される状況・内容	住民が求められる行動
<p>ひなんじゅんびじょうほう 避難準備情報 ⇒援助の必要な人は早めに避難</p>	<p>ほつげよう じょうきよう ないよう 要援護者、特に避難に時間を要する人が避難を始めなければならない段階。人的被害の発生する可能性高まった状況。</p>	<p>じゅうあん もと こうどう 要援護者、特に避難に時間要する人は避難を開始(支援者も支援行動を開始)。それ以外の人は、家族との連絡や非常用持出品の用意など避難の準備を始める。</p>
<p>ひなん かんこく 避難勧告 ⇒早急に避難！</p>	<p>つうじょう ひなんこうどう 通常の避難行動ができる人が避難を開始しなければならない段階。人的被害が発生する危険性が明らかに高まった状況。</p>	<p>ふつう ひなん ひと ひなん 普通に避難できる人が避難を開始。</p>
<p>ひなん しじ 避難指示 ⇒即刻避難！！</p>	<p>じたい せつぱく じょうきよう じんてきひがい 事態が切迫した状況。人的被害が発生する危険性が非常に高いと判断された状況。人的被害の発生した状況。</p>	<p>ひなんちゅう じゅうあん かくじつ ひなんこうどう 避難中の住民は、確実な避難行動をただちに完了。まだ避難していない住民は、ただちに避難行動に移る。その余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をとる。</p>

聴覚障害者自身の平常時の取り組み

(1) 災害への備え自分の住んでいる地域の避難場所等の災害避難や防災について、自治体のホームページを見たり居住地の自治体に出向き、災害マップや避難所地図など入手して確認しておきましょう。また、災害時に備えて、非常用持ち出し袋の用意、家族で避難所・安否確認の方法の確認等をチェックリストでチェックしておきましょう。

① 災害発生に備えるチェックリスト

<input type="checkbox"/> 家の耐震改修	<input type="checkbox"/> 災害時の避難所・集合場所の確認
<input type="checkbox"/> 家具等の転倒防止のための固定	<input type="checkbox"/> 最寄りの避難所の確認
<input type="checkbox"/> 家具の向きを、寝床に倒れたり、出入り口を塞がないように工夫	<input type="checkbox"/> 家族で、携帯電話による「災害用伝言板」等の利用方法の確認
<input type="checkbox"/> ガラスに、飛散防止フィルムを貼付(窓、本棚、食器棚等)	<input type="checkbox"/> 家族で災害時の連絡方法を確認
<input type="checkbox"/> 非常時の持ち出し袋の用意	<input type="checkbox"/> 地域の防災訓練に参加
<input type="checkbox"/> 飲料水・食料・カセットコンロ等の備蓄	<input type="checkbox"/> 地域の防災パンフレット、防災マップの入手
<input type="checkbox"/> 隣近所との交流	<input type="checkbox"/> 自治体の防災メールへの登録
	<input type="checkbox"/> 災害時の学校等の子どもの引取りルールを確認

② 非常時持ち出し袋チェックリスト

<input type="checkbox"/> 飲料水(3日分)	<input type="checkbox"/> 食料(3日分)	<input type="checkbox"/> 貴重品(通帳のコピー、現金など)
<input type="checkbox"/> 電池・補聴器電池	<input type="checkbox"/> 懐中電灯(手動充電式)	<input type="checkbox"/> 非常用携帯電話充電器
<input type="checkbox"/> メモ帳・筆記用具	<input type="checkbox"/> アルミブランケット・レジャーシート	<input type="checkbox"/> マッチ・ろうそく
<input type="checkbox"/> 下着・タオル	<input type="checkbox"/> ポリ袋	<input type="checkbox"/> トイレトペーパー
<input type="checkbox"/> 救急用品・常備薬	<input type="checkbox"/> 衛生用品	<input type="checkbox"/> 軍手
<input type="checkbox"/> 非常用給水袋	<input type="checkbox"/> ヘルメット	<input type="checkbox"/>

③外出時に身につけておきたいもの

<input type="checkbox"/> 身元・連絡先カード（身体障害者手帳）	<input type="checkbox"/> かかりつけ病院診察券・病名・処方薬のメモ	<input type="checkbox"/> 携帯電話
<input type="checkbox"/> ハンカチ・ティッシュ	<input type="checkbox"/> メモ帳・筆記用具	<input type="checkbox"/> 笛
<input type="checkbox"/> 飲料水・軽食	<input type="checkbox"/> 超小型ペンライト	<input type="checkbox"/> 携帯防災マップ
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(1) 携帯電話メール、スマートフォンでの緊急情報 活用の準備・訓練

災害への備えとして、携帯電話が確実に使えるように準備しておくことはとても重要です。緊急時に視覚的情報が得られる、さまざまな機能があるからです。携帯電話等のメール機能等は、災害発生直後は回線が混雑して使えない可能性もありますが、自治体の防災メールや緊急速報メール、災害直後の安否確認連絡、その後の避難生活等での連絡等に大きな威力を発揮しています。現在普及しつつあるスマートフォンは、インターネットとつながりやすく、パソコンのように機能が多くの携帯電話やPHSのことをいいます。携帯電話の購入や、利用方法を理解することなど、いくつかのハードルがありますが、ぜひ入手し、使いこなせるように、仲間と一緒に必要な登録や練習をしておきましょう。

① 携帯電話のメール

ふだんから複数の相手と利用しましょう。ふだんから使えないと、いざというときに連絡先が登録されていなかったり、相手が連絡先を変えていたりする可能性もあります。できるだけ平常時から利用に慣れておきましょう。

② 携帯電話のテレビ機能(ワンセグ)

ワンセグ機能がついている携帯電話を使えば、テレビ放送波の届くエリア内で、テレビ放送と同じ内容を見ることが可能です。停電時でも視覚的な災害情報が取得でき、字幕放送も見ることが出来るという大きなメリットがあります。携帯電話の電池を消費しがちなので、携帯電話用手回し充電器等を備え、充電の仕方にも慣れておきましょう。



③ さいがいようでんごんばん 災害用伝言板

緊急時に災害用伝言板を使うように、練習しておきましょう。災害用伝言板は、携帯・PHS各社が実施しているサービスです。自分の携帯電話・PHSの電話番号で、ネット上に安否情報を文字で登録することができます。登録された安否情報は、あなたの電話番号を知っている方が、ネット上で携帯電話やパソコン等から確認することができます。毎月指定された日に各社のサイトで体験サービスが利用できますので、この機会に練習してみましよう。詳細は各社のサイト等をご参照ください。

- docomo 災害用安否確認 <http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/>
- au 災害用伝言板サービス http://www.au.kddi.com/notice/saigai_dengen/index.html
- Softbank 災害用伝言板 <http://mb.softbank.jp/mb/service/dengen/>
- WILLCOM 災害用伝言板サービス <http://www.willcom-inc.com/ja/info/dengen/>

④ けいたいでんわ さいがいじょうほう しゅとく 携帯電話での災害情報の取得

災害関係情報を取得するのに効果的な、さまざまなサイトやサービスがあります。これらはメールが使えないときにも使える場合があります。ここでは安否確認に活用可能な、代表的なサイトを2つご紹介します。

- Facebook (フェイスブック)
- SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)。災害発生時、伝言板ページで「無事を報告」をクリックするだけで、Facebook 上の友達と互いに無事を報告できます。
- Twitter (ツイッター) 140 文字以内の短文を投稿できる情報サービスです。他の方がどんなことに関心を持っているかがわかります。ダイレクトメール機能もあり、直接連絡も可能です。

(2) きょじゅうちぢちたい ぼうさいたいさく はあく 居住地自治体の防災対策の把握

- 自治体が作成した防災マニュアルをチェックする
- 自治体が作成した避難場所を確認しておく
- 自治体や障害者団体が発行している緊急時の避難先や連絡方法等の冊子がある場合は 常時携帯する
- 防災無線の戸別字幕付受信機を貸与している自治体の場合は申請して自宅に配備しておく
- 災害時要援護者として登録する
- 都道府県・市町村の防災メールに登録する

(3) ちょうかくしょうがいしゃじょうほうていきょうしせつ りよう 聴覚障害者情報提供施設の利用

聴覚障害者情報提供施設は災害時に情報提供やコミュニケーション支援・相談支援の拠点として大切な役割を担います。施設に利用登録し、災害時に情報等入手できるようにしておきましょう。

(4) 手話通訳者、要約筆記者、聴覚障害者相談員の利用

手話通訳者、要約筆記者や聴覚障害者相談員の平常時からの利用によって、行政および設置機関の災害時の安否確認・相談支援につながりやすくなります。平常時から情報・コミュニケーション支援、相談支援の制度を積極的に利用しましょう。

(5) 人とのつながり

① 近隣とのつながり

災害時は一刻を争う場合があります。津波や洪水等が来る場合、1分、1秒でも早く逃げなければなりません。これまでの災害では、真っ先に聴覚障害者に知らせてくれたのが、近所の人という声が多々ありました。平常時から、隣近所とのつながりをつくりましょう。そのためには、地域・町内会の行事や活動等には積極的に参加していきましょう。その際には手話通訳や要約筆記を依頼すれば、情報を得られるだけでなく、聴覚障害者へのコミュニケーションの必要性もアピールできます。自治会レベルで手話学習会を開催している地域もあります。

② 聴覚障害関係団体・者とのつながり

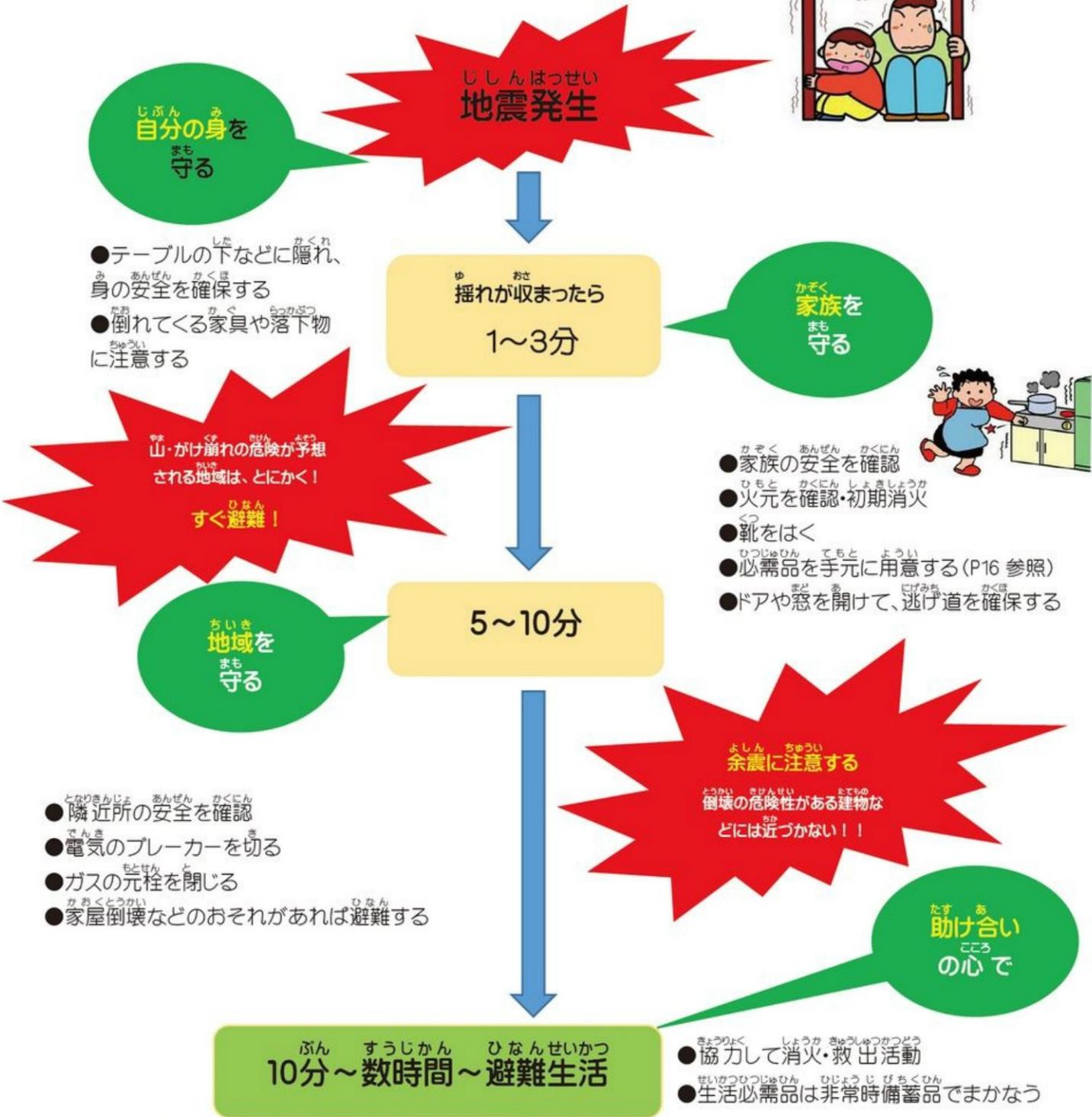
これまでの災害時には、聴覚障害者団体、関係団体が積極的に救援活動をしてきました。平常時から、聴覚障害者団体の会員になったり、手話サークルなど関係団体の行事や集会に積極的に参加し、聴覚障害者や手話通訳者、要約筆記者等と顔見知りになっておくことも大切なことです。

(6) 「目で聴くテレビ」受信の進め

災害時、停電にならなければテレビが重要な情報源となりますが、テレビには常時手話や字幕が付いていません。「目で聴くテレビ」は、災害に強い衛星通信の特性を活かし、災害時にはいち早く緊急災害放送に切り替え、NHKのニュースを字幕や手話で伝えたり、被災地の聴覚障害者の様子を全国に伝えています。平常時には独自の手話・字幕番組を放送しています。



じしん お
地震が起きたらどうするか？



ひなん とき ころがま
避難する時の心構え

ひじょう じもちだ ひん ようい
①非常時持出し品を用意する

(P16参照)

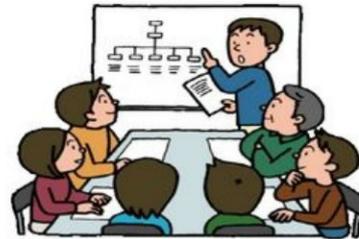
ぼうさい ぶんるい
※防災チェックリストの分類とあわせる。



ひごろ きんじょ づ あ
②日頃から近所付き合いをする

あいさつをする、きこえないことを知ってもらう

きんきゅう ひなんめいれい じょうほう し じょうほう じょうほう たいせつ
緊急の避難命令など、情報を知らせてもらう(情報をもらえるよう交流が大切！)



ちょうないかい
町内会
かいごう
の会合
などに

かぞく ひなんばしょ はな あ
③家族で避難場所など話し合う

かぞく きんじょ ひと ひなんばしょ あんぜん ひなん けいろ かくにん
家族や近所の人たちで避難場所や安全に避難できる経路を確認しましょう



さいがい とき かなら 必ずサポーターの方がすぐに来てくれる、または、連絡が来るとは限りません！

さいがい とき だれ ひさいしゃ じぶん み じぶん まち
災害の時は、みんな誰もが被災者ですから、まず『自分の身は自分で守る』ことを、日常生活の

なか いしき じゅんび くだ
中で意識し、準備して下さい。

「あわてない」

○必ず「火」を消す
(ガスコンロ、ストーブなど)



○上から物が落ちてこない所で待つ
○揺れが落ち着くのを待つ



○地震で戸が開かなくなる時もある
あるので戸、窓を開ける



○電気を消す、ブレーカーを切る
○火を消す



○夜、眠っている時、呼ばれてもわからないので、戸・窓をこわして家の中に入って知らせることもある



○家から逃げる時、上から物が落ちてこないか、まわりにも気をつける



○ブロック塀や石壁、門柱から離れましょう



○子ども・お年寄りには手を



○近所の様子を見る、教えてもらう。
 家を出るときは、貴重品、着替えなど
 少し身のまわり品を持っていく



○避難する時は、カードを首からかけ
 ましょう



・名前・住所・生年月日
 ・血液型・家族の名前・連絡先

○家を離れる時は行き先を書いたメモを
 わすれず残す。家のカギをかけて出る



○運転中、地震が起きたら、路肩に
 よせ、カギをつけたまま避難する



○もし、家や崩れた物の下敷きになったら…
 笛を吹く、(夜)ライトをつけたり、消したり、
 物をたたいて音を出す
 家族が下敷きになったら人を呼びに行く



○地震の時は、階段で



らっかぶつ みまも
○落下物から身を守る



だいいちじひなんばしょ
第一次避難場所

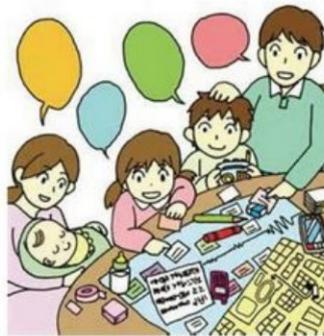
ししてい ひなんばしょ
○市が指定 避難場所

- ひなんじょ けんちくぶつ
避難所…建築物
- ひなんち ちゅうしゃじょう こうえんなど
避難地…グラウンド、駐車場、公園等

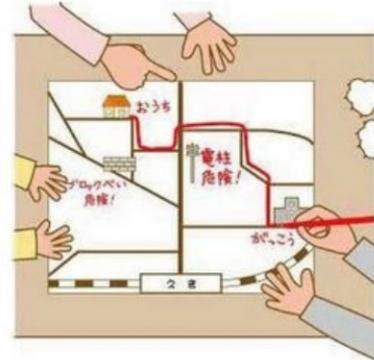
じぶん す
自分が住んでいる
ちいさ ひなんばしょ かくにん
地域の避難場所の確認



かぞく
家族がバラバラに
なるかもしれない



かぞく へいじょうじ あ ばしょ
家族と平常時から会う場所、
ひなん ばしょ
避難場所を決めておく
おちつ
落ち着いたらそこへ行く



だいいちじひなんじょ 第一次避難所

- 聴覚障害のある人のために
 - ・ 文字や絵を組み合わせながら確認しながら情報を伝える。
 - ・ 手話通訳、要約筆記のできる人を配置する。
 - ・ 掲示板、ファックス、Eメール、文字放送テレビ等も有効活用し、情報を伝える。

○ 手話通訳・要約筆記・サポーターの人達はすぐ支援に行けない場合があるので、自分で口話・身振り・絵・筆談などで伝え合しましょう

○ 行政の人・地域の区長さん・消防団員の指示に従いましょう

わたし、みみ、き
私は耳が聞こえません
たす
助けてください！



○ 勇気を持って「聞こえない」ことを伝えましょう

○ 水・食事などを配るとき、書いて知らせるので注意して見ましょう

わたし、みみ、き
私は耳が聞こえません
つぎ
次のところに私は無事だと伝えてください。
わたし、なまえ
私の名前
FAX番号



「困った」「わからない」ことはまわりの人達に聞いて、支援してもらいましょう

わたし、みみ、き
私は耳が聞こえません
なに、お
何が起きているのですか？
か
書いて教えてください。



避難場所に行ったら、自分が聞こえないことを受付や周りの人に知らせ、情報を提供してもらいましょう！

福祉(第二次)避難所

災害が落ちた着いた時

- 行政の指示で「聞こえない人」は福祉避難所へ集まる
 - ・集まる時は、行政の人、またはボランティアの人と一緒にいく
 - ・自分だけで勝手に行かない
 - (第一次避難場所の人に福祉(第二次)避難所へ移動することを必ず伝える)
- 町・道路の様子・情報の家がどうなったかわからない時は、行政の人に調べてもらう

福祉(第二次)避難所に着いたら

- ・要援護者(聴覚障害者)の安全を確認する
- ・情報機器で状況をつかむ
- ・通訳・ボランティアを派遣してもらう
- ・ここでも仲間で助け合う
- ・自分の家、家族、友達は怎么样了か心配ですが、順に調べるので勝手な行動をしない

福祉避難所の情報機器など



携帯電話TV コール



手話通訳者・災害派遣ボランティア



WEB カメラなど



地震が落ち着いたら

1. 自分の家がこわれたり、住めない場合は、福祉(第二次)避難所にいる
2. 家に帰っても大丈夫か? 調べてもらう
大丈夫な時は、家に帰る。情報・通訳・支援は福祉(第二次)避難所で受ける
3. 親戚、家族の家へ行く人は、必ず受付に連絡をする
4. 行政の窓口を設置通訳があるので何でも相談する
5. 心のケアのため、ピアカウンセラーが設置されたら、心配事を話す

仮設住宅

- ・災害で家を無くした人、親戚や家族の家に行けない人、すぐに家を建てられない人
- ・市が仮設住宅を作り、入居できるようにするので、行政の窓口で相談する



1 非常時持ち出し品

チェックしましょう! ☑

常時携帯

- いつも携帯する
- 通勤・通学にも



現金

小銭。電話を頼む時に使用する 10 円玉

自宅、車のカギ

ミニ懐中電灯

救助笛

筆記用具

メモ用紙

小型ハサミ

包帯

絆創膏

日常服用の常備薬

補聴器の電池

災害時緊急カード

あなたに必要なもの!

()

非常時持ち出し品

●非常持出袋、リュックに入れる

●入れすぎない

●避難する時に持っていく

●すぐに持ち出せる



現金

預金通帳番号控え

印鑑

障害者手帳コピー

運転免許証コピー 健康保険証コピー

乾電池

ろうそく

ライターかマッチ

懐中電灯

ティッシュペーパー

ウェットティッシュ

ビニール袋

ナイフ

ヘルメットか 防災ずきん

缶詰 乾パン

チョコレート 飴

飲料水

下着…シャツ3枚 パンツ3枚

軍手 雨具

使い捨てカイロ

筆記用具 メモ帳

救急用品

いつも使っている薬

あなたに必要なもの!

()

2 ひじょうじも だ ひん ひじょうびちくひん 非常時持ち出し品 非常備蓄品

チェックしましょう! ☑

ひじょうしょく 非常食

そのまま食べられる
もの。簡単な調理で
食べられるもの。



レトルトのごはん・おかず、缶詰、インスタント
ラーメン、切りもち、チョコレート、梅干しなど
※定期的に点検する! 賞味期限を確認して、
入れ替える!

置き場所は、玄関の下駄箱、旅行用の大型
トランク、車のトランク、物置など

みず 水

飲料水は1人1日

3リットル。

3リットル×人数×

3～5日分。

ミネラルウォーターの保存期間はペットボトルで
2年ぐらい。

生活用水の確保…風呂の水は次に入れるまで抜
かずフタをする。

寝る前はいつもポットに水を入れておく。



せいかつようひん 生活用品

卓上コンロ・固形燃料、洗面具、生理用品、ビニール袋、キッチン用ラップ、新聞紙、ビニールシート、救急薬品、
衣類、ライター、マッチ、ナイフ、缶切り、ティッシュ、ポリタンク、ボティ洗浄剤、予備の眼鏡・補聴器など

さいがいふっきゅう … すうじつかん しかつ にち にちぶん じゅんび
災害復旧まで…数日間を自活できる3日～5日分準備する。

地域での初動対応体制の確立

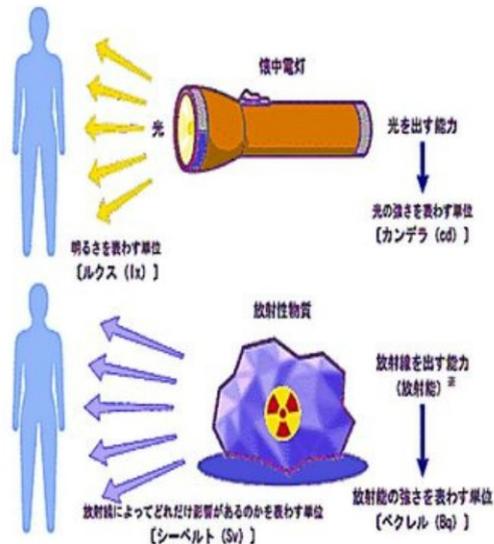
名称	福島県聴覚障害者災害救援本部
構成団体	一般社団法人福島県聴覚障害者協会 福島県手話サークル連絡協議会 福島県手話通訳問題研究会
設置条件	災害の状況により中心になる団体が関係団体の意向を集約し設置する
設置の流れ	構成団体を招集し、運営体制・運営方針・具体的な活動内容の協議
設置場所の確保	情報支援センター その他
運営費の確保	<短期的支出> 事務所維持用品 初動・安否確認に必要な機器・事務用品 初動・安否確認要員・事務局員の食費・宿泊代等 安否確認行動費(ガソリン代・交通費等)
	<長期的支出> 活動諸経費 本部運営費(専従役員員の給料・通信費・消耗品費等)
	<想定される収入> 短期的には構成団体で持ちより 「中央本部」に支援金を要請 寄付金 その他
設置の周知	構成団体ホームページ等に掲載 会員に連絡(FAX・メール等) 「中央本部」への連絡 自治体(県・市町村)への連絡 マスコミへの情報提供

ほうしゃのう ほうしゃせん 放射能と放射線とは？

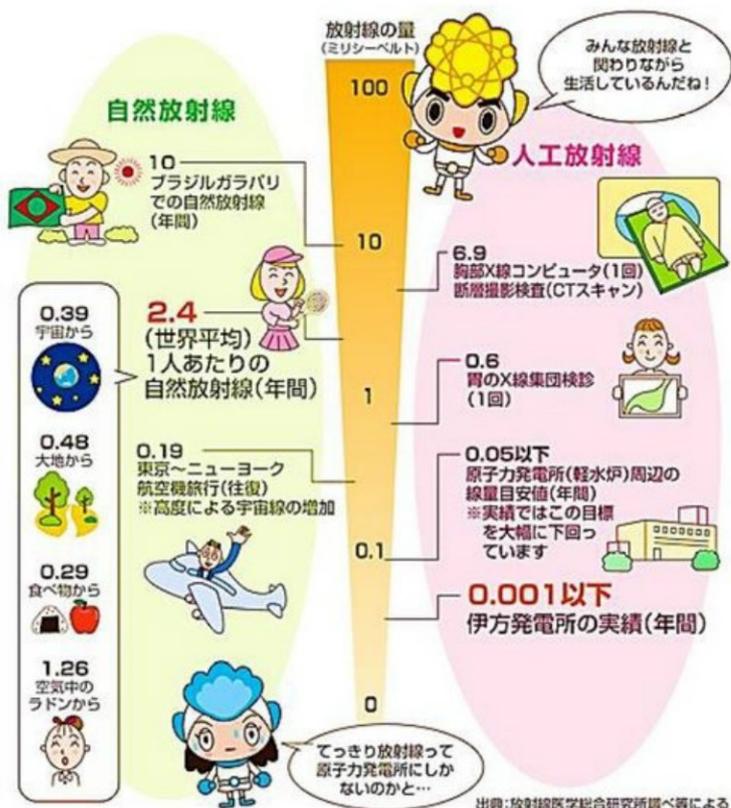
ほうしゃせん 放射線

「放射線」とは、物質をとおりぬける力を持った光線に似たもので、アルファ線、ベータ線、ガンマ線、中性子線などの種類があります。放射線を出す能力を「放射能」といい、放射能を持った物質のことを「放射性物質」といいます。これを懐中電灯に例えると、光が「放射線」、懐中電灯が「放射性物質」、光を出す能力が「放射能」になります。

放射能と放射線



※放射能を持つ物質 (放射性物質) のことを指して用いられる場合もあります



にちじょうせいかつ ほうしゃせん 日常生活と放射線

放射線は地球が誕生したときから存在し、地球上のどこにでもあります。「誰でも」「いつでも」「どこにいても」私たちは放射線を受けています。

食べ物に含まれる放射線

私たちが生きるために必要な栄養素は食べ物から摂取しています。そのひとつであるカリウムにはわずかな量ですが放射性物質(カリウム40)が含まれています。



重力食べ物に含まれるカリウム40の放射能量(日本)(ベクレル/kg)



体内に含まれている主な放射性物質とその放射能の量
※体重60kgの日本人の場合

カリウム40	4,000
炭素14	2,500
ルビジウム87	500
鉛210	20
ポロニウム210	20

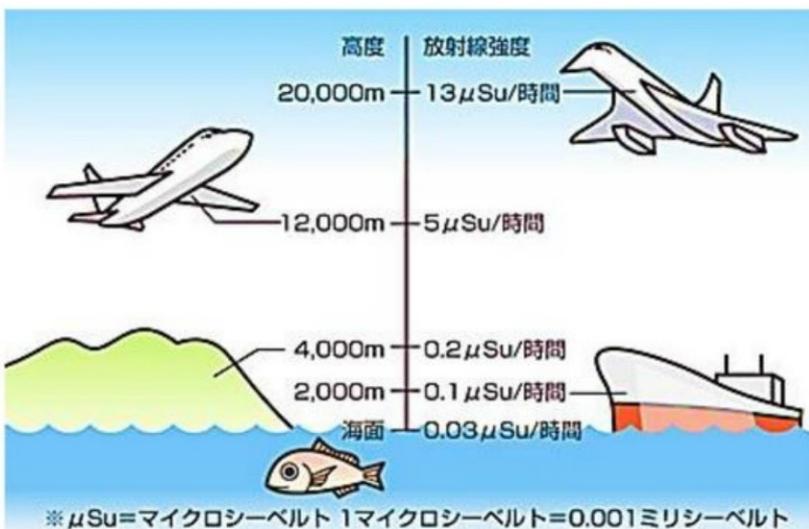
(単位:ベクレル)



食べ物に含まれる放射能の量を調べたり、体内の放射線から人がどの程度影響を受けているか計算することができます。

自然放射線のちがい

宇宙や大地から受ける自然放射線の強さは、高さや地域によって異なります。

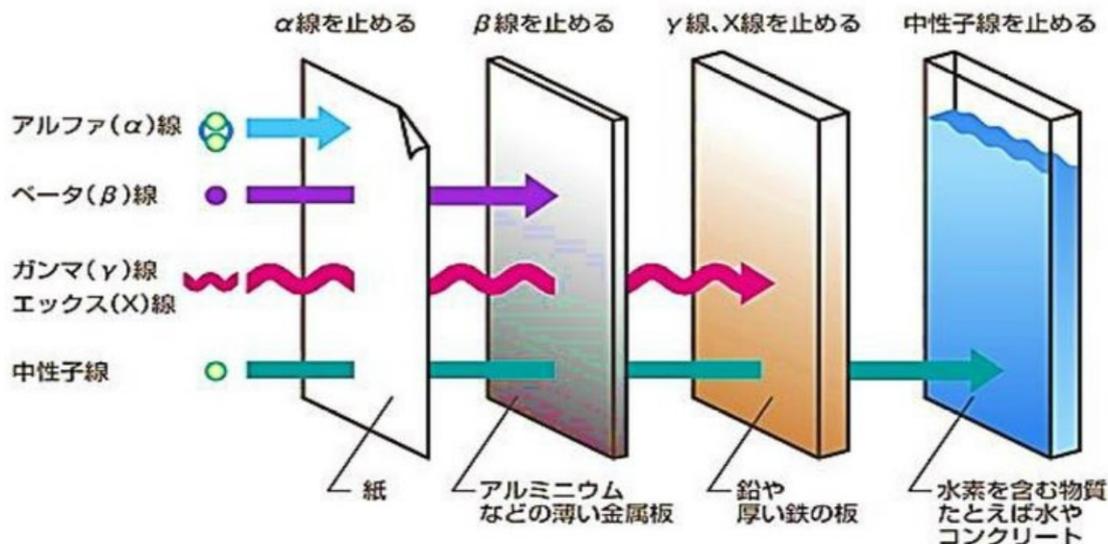


高いところほど、宇宙からの放射線(宇宙線)を多く受けるんだね。

放射線の種類と透過力

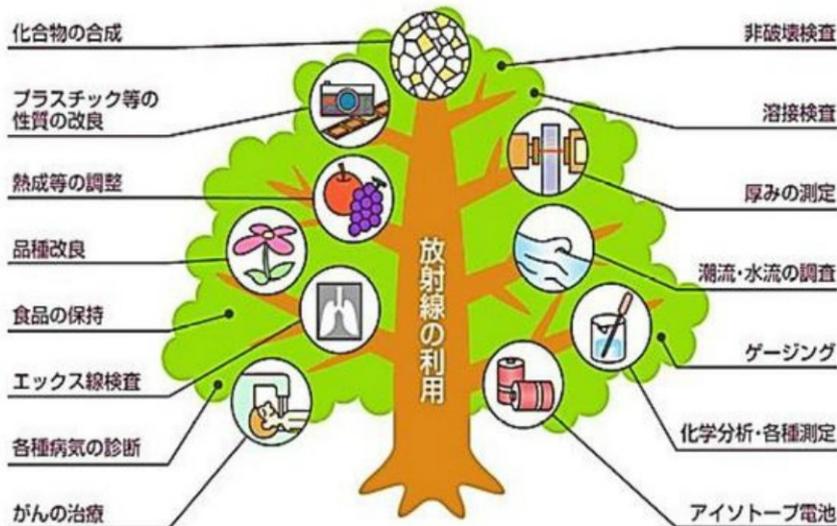
放射線には、アルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、中性子線など、いろいろな種類があります。放射線は、その種類によって透過力がちがいますが、物によってさえぎることができます。

私たちは、このような放射線を目的にあわせて各分野で利用しています。



放射線の利用

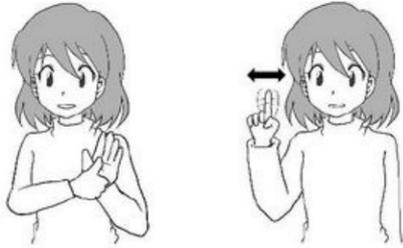
放射線は、医療、工業、農業、研究など幅広い分野で利用されています。



防災手話

(あなたの)名前は？

名前 何？



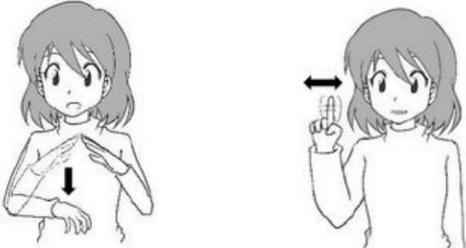
ここで待ってください

ここ 待つ 下さい



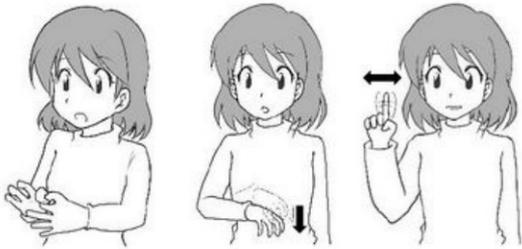
(あなたの)住所は？

住所 何？



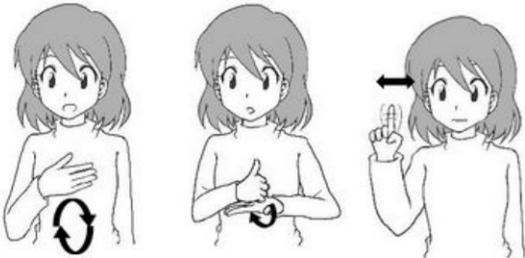
あなたの連絡先は？

連絡 場所 何？



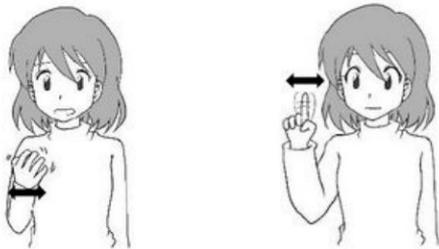
体の具合はいかが？

体 具合 何？



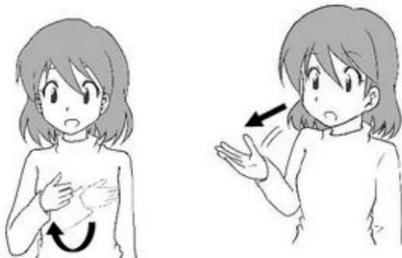
痛いところは？

痛い 何？



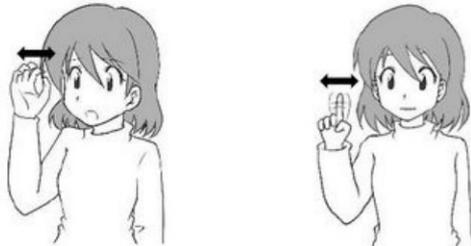
大丈夫ですか？

大丈夫 尋ねる



困っているは？

困る 何？



火事



地震



危ない



注意



津波



台風



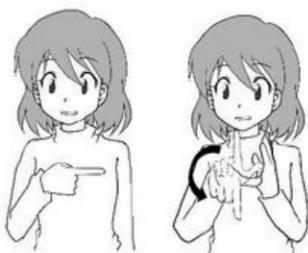
安心



心配



一時



集合



助ける



助けて



避難



場所



道



相談



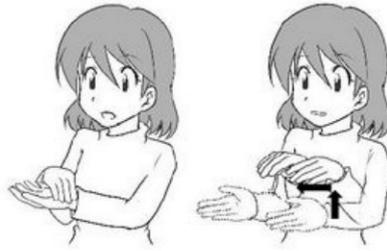
病気



ケガ



病院



消防署



医者



薬



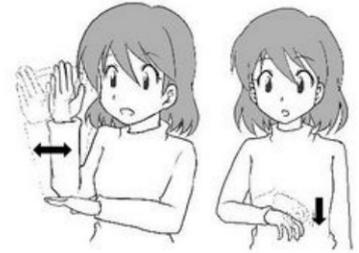
警察



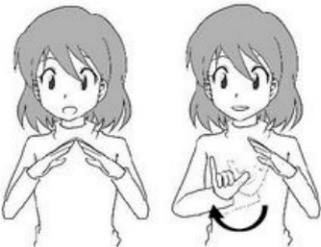
学校



役場



家族



父



母



子供



兄弟



夫



妻



親戚



分かる



分からない



かまわない



ありがとう



教えて



好き・欲しい



お疲れさま



通訳



良い



悪い



一緒



行く



暑い



寒い



ばらばら



このまま



指文字

あ	か	さ	た	な	は	ま	や	ら	わ
い	き	し	ち	に	ひ	み	ゆ	り	を
う	く	す	つ	ぬ	ふ	む	よ	る	ん
え	け	せ	て	ね	へ	め	濁音(例:ぎ) → 目口に移動させる	れ	促音(○○っ○) うしろへ引く
お	こ	そ	と	の	ほ	も	半濁音(例:ば) ↑ 上に移動させる	ろ	長音(「ー」) ↓ と揃く

手話で防災

～聴覚障害者の災害支援のために～



皆さんの職場やご近所に、耳の聞こえない人はいませんか？聴覚障害者にとっていつ起きるかわからない災害から身を守るのはとても大変なことです。「危険！」という情報をどのように知ればよいのか。本書は、災害の聴覚障害者への支援を地域の方々にご理解いただけるよう、聴覚障害者や手話についてわかりやすく解説しました。聴覚障害者も共に暮らす地域のコミュニケーションに、防災に、ぜひお役立てください！

540 円(税込)

守ろう！LIFE

～聴覚障害者の防災体制の確立のために～



いつ起きるかわからない災害から身を守るには？本書は、災害が発生したとき、聴覚障害者の命や身を守るには何をすべきかを解説しています。初動対応、安否確認、救援体制のつくり方を東日本大震災時の聴覚障害者救援活動の実例から学びます。

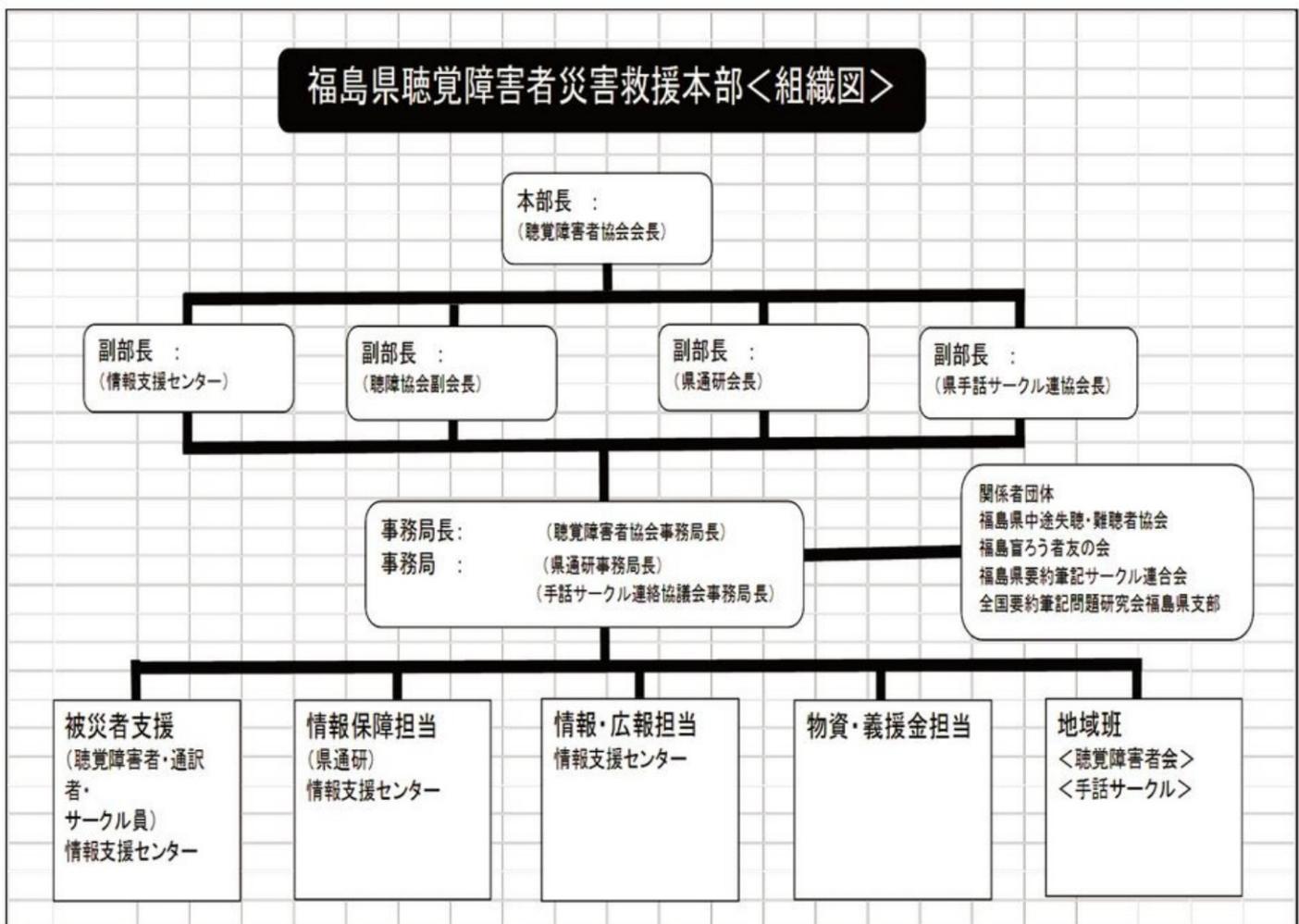
1,404 円(税込)

お問い合わせ

一般社団法人福島県聴覚障害者協会 各支部へ

消防本部連絡先	F A X 番号
福島市消防本部	024-534-0310
伊達地方消防組合消防本部	024-575-4103
安達地方広域行政組合消防本部	0243-22-1355
郡山地方広域消防組合消防本部	024-923-1228
須賀川地方広域消防本部	0248-75-3917
白河地方広域市町村圏消防本部	0248-23-3999
喜多方地方広域市町村圏組合消防本部	0241-24-4011
会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	0242-59-1405
南会津地方広域市町村圏組合消防本部	0241-62-2142
相馬地方広域消防本部	0244-22-5790
双葉地方広域市町村圏組合消防本部	0240-25-8524
いわき市消防本部	0246-24-3944

福島県聴覚障害者災害救援本部<組織図>



市町村(福祉課)連絡先一覧

No	市町村名		電話(直)	FAX
1	福島市	障がい福祉課	024-525-3746	024-533-5263
2	伊達市	障がい福祉係	024-575-1274	024-576-7199
3	二本松市	障がい福祉係	0243-55-5113	0243-22-1547
4	本宮市	社会福祉係	0243-33-1111(131)	0243-34-3138
5	郡山市	障がい福祉課	024-924-2381	024-933-2290
6	須賀川市	障がい福祉係	0248-88-8112	0248-88-8119
7	田村市	障がい福祉係	0247-82-1115	0247-82-6003
8	白河市	障がい福祉係	0248-22-1111(2714)	0248-23-1255
9	会津若松市	障がい支援課	0242-39-1241(2414)	0242-39-1430
10	喜多方市	障がい福祉班	0241-24-5276	0241-25-7073
11	相馬市	障がい福祉係	0244-37-2109	0244-37-2608
12	南相馬市	障がい福祉係	0244-24-5241	0244-24-5740
13	いわき市	障がい福祉課	0246-22-7485	0246-22-3183
14	桑折町	地域福祉係	024-582-1134	024-582-1180
15	国見町	福祉係	024-585-2793	024-585-2181
16	川俣町	保健福祉係	024-566-2111	024-566-2438
17	鏡石町	福祉グループ	0248-62-2115	0248-62-6019
18	石川町	社会福祉係	0247-26-9123	0247-26-0360
19	浅川町	保健係	0247-36-4123	0247-36-2895
20	古殿町	社会福祉係	0247-53-4616	0247-53-3154
21	三春町	保健福祉課	0247-62-3166	0247-62-5110
22	小野町	健康福祉課	0247-72-6934	0247-72-3121
23	矢吹町	福祉係	0248-44-2300	0248-42-2138
24	棚倉町	福祉係	0247-33-2117	0247-33-3715
25	矢祭町	町民福祉課	0247-46-4573	0247-46-3155
26	塙町	福祉係	0247-43-2115	0247-43-2116
27	西会津町	健康福祉課	0241-45-2214	0241-45-4199
28	磐梯町	保健福祉グループ	0242-74-1216	0242-73-2115
29	猪苗代町	保健福祉課	0242-62-2115	0242-62-2123
30	会津坂下町	生活部福祉班	0242-84-1522(212)	0242-83-1144
31	柳津町	住民福祉班	0241-42-2118	0241-42-3419
32	三島町	町民係	0241-48-5565	0241-48-5544
33	金山町	保健福祉係	0241-54-5135	0241-54-2117
34	会津美里町	福祉課	0242-55-1181	0242-55-1189
35	下郷町	健康福祉班	0241-69-1199	0241-69-1134
36	只見町	福祉班	0241-84-7010	0241-84-7008
37	南会津町	健康福祉課	0241-62-6130	0241-62-6106
38	広野町	福祉環境グループ	0240-27-4167	0240-27-1355
39	楡葉町	住民福祉課 いわき出張所	0246-46-2551	0246-46-2553
40	富岡町	福祉係 郡山事務所	024-983-9024	024-961-3441
41	大熊町	福祉係 会津若松出張所	0242-26-3844(553)	0242-26-3793
42	双葉町	健康福祉課 いわき事務所	0246-84-5205	0246-84-5213
43	浪江町	福祉係 二本松事務所	0243-62-4737	0243-22-4262
44	新地町	健康福祉課	0244-62-2931	0244-62-3194
45	大玉村	社会福祉係	0243-24-8115	0243-68-2789
46	天栄村	福祉グループ	0248-82-2115	0248-81-1008
47	玉川村	社会福祉係	0247-57-4623	0247-57-3952
48	平田村	福祉係	0247-55-3119	0247-55-3566
49	西郷村	福祉係	0248-25-1509	0248-25-4517
50	泉崎村	保健福祉課	0248-54-1333	0248-54-1353
51	中島村	住民福祉係	0248-52-2174	0248-52-2170
52	鮫川村	福祉係	0247-49-3113	0247-49-2651
53	北塩原村	住民課	0241-23-3113	0241-23-0858
54	湯川村	住民福祉係	0241-27-8810	0241-27-3760
55	昭和村	保健福祉課	0241-57-2648	0241-57-2649
56	桧枝岐村	住民課	0241-75-2502	0241-75-2511
57	川内村	障がい福祉班	0240-38-2941	0240-39-0555
58	葛尾村	健康福祉係	0247-61-2850	0247-62-0282
59	飯館村	福祉係	024-562-4259	024-562-2466

や ぼうさい
わが家の防災メモ

わが家の避難場所 <small>や ひなんばしょ</small>			
家族の集合場所 <small>かぞく しゅうごうばしょ</small> (避難場所ではあ ら な か つた場合) <small>ひなんばしょ であ はあい</small>			
避難時の緊急連絡先 <small>ひなんじ きんきゅうれんらくさき</small>			
<small>かぞく なまえ</small> 家族の名前	<small>せいねんがっぴ</small> 生年月日	<small>けつえきがた</small> 血液型	<small>かいしゃ がっこう</small> 会社・学校などの <small>でんわばんごう</small> 電話番号・メールアドレス

(このマニュアルは中平幸一様よりの遺贈の一部を充てて作成しています)

問い合わせ先

福島県聴覚障害者災害救援本部

一般社団法人福島県聴覚障害者協会・福島県聴覚障害者情報支援センター

TEL/FAX:024-522-0681

Eメール:fukushima-deaf@iris.ocn.ne.jp

送信方向

手話通訳・要約筆記(手書き・パソコン等)派遣申請書

一般社団法人福島県聴覚障害者協会 様

申請日 年 月 日

氏名 (団体名)	TEL FAX	
住所		

派遣日時	年 月 日() 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分
派遣種別	<input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 要約筆記(<input type="checkbox"/> パソコン・ <input type="checkbox"/> 手書き <input type="checkbox"/> ノートテイク)
派遣場所	
待ち合わせの 時間・場所	
用件 通訳内容	
備考	※派遣申請に関する連絡事項があればご記入ください。

通訳依頼の申込・お問い合わせは…

一般社団法人福島県聴覚障害者協会

電話 024-522-0681

福島県聴覚障害者情報支援センター

FAX 024-522-0681

福島県福島市渡利字七社宮111

県総合社会福祉センター内

※コピーして利用してください